

第 6 5 号議案

中野区職員定数条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出します。

令和 4 年 9 月 2 8 日

提出者 中野区長 酒 井 直 人

(提案理由)

職員の定数を改める必要がある。

## 中野区職員定数条例の一部を改正する条例

中野区職員定数条例（昭和50年中野区条例第34号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「2,000人」を「2,100人」に改め、同項第1号中「1,832人」を「1,932人」に改める。

### 附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。